

平成23年度第3回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成23年8月3日（水）
10：00～14：25

場 所：岐阜県庁舎 9階9北-1会議室

○ 開会の挨拶（事務局）

○ 議事

1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として守屋委員、山内委員、和田委員を指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 林道事業 [事業主体：岐阜県]

・ 審議事業：公共林道事業【尾城山線】

・ 説明者：森林整備課長 高井課長

【質疑応答】

委員

Q. 事業費縮減の取り組みで、幅員を5mから4mに見直しているが、もともと5mの幅員は必要なかったのか。4mに狭くした理由を教えてください。

説明者

A. 当初は5mで施工していましたが現在は災害の迂回路としても考えていることからすれ違いが必要な区間について部分的に5mで施工しています。それ以外の区間については平成16年から4mで施工しています。4mにすることで事業進捗を進め、林道の効果を早く発現させることが大きな理由であり、待避所や作業土場を多く作って、森林施業にもしっかり結び付くよう工夫しながら事業を進めています。

委員長

Q. 平成27年の完成予定で現在50パーセントの進捗率であるが、なぜ、遅れたのか。幅員を見直せば本来予算は余るはずだが、そういう要素もない。今後、優先順位の低い区間は足切りに近いような状態でも対応せざるを得ないが、これらの点について教えてください。

説明者

A. 遅れている理由は、国からの予算が減少した事や県財政が厳しくなった事であり、20年間で70億の計画で、当初は年間3億5千万円の計画で進めていましたが、年々事業費が減少し本年度は1億5千万円しかかけられない状況です。今後は更なるコスト縮減や実施区間の優先度を検討し事業を進めていきます。

委員

Q. 費用対効果について、他の評価した林道と比較して木材生産便益の比率が大きい理由を教えてください。

説明者

A. 当区域は東濃ヒノキの産地ということで、ヒノキが主体であり杉主体の地域に比べると材価を高く設定し算出しています。

委員

Q. 「森の合板工場」で年間約10万立方メートルの間伐材の需要が創出されるとあるが、当林道の上流からの木材の供給は大丈夫なのか。他県のあるバイオマス関係のプラントでは上流から木材が供給されてこなかったと言う話を聞いたことがある。当林道を整備することによってどの程度の木材の供給を見込んでいるのかを説明してほしい。

説明者

A. 「森の合板工場」は、当初は年間5万立方メートル予定していましたが、東日本大震災の影響で年間10万立方メートルを目標とし、毎月8千立方メートルの木材を潰しています。8千立方メートルについては、森林組合連合会が中心になって県内の各地域の森林組合又は林業事業体から相当量の木材を集めて供給しています。また、一部、東北地方からも林野庁から運搬経費の補助を受け木材を入れています。今後の見通しとして10万立方メートルの木材が集まらないということはないと考えています。当林道を整備することによって平成26年度までに加子母地内で間伐378ha、東白川地区で間伐326haの実施を予定しております。

委員長意見

・合板工場に必要な木材が供給できる体制が必要で、林道だけではなく作業道の整備も行い、上流からも円滑に木材を搬出できるようにしなければいけない。地元の強い熱意を作業道の充実に生かしてほしい。

【意見】

・予算調達により進捗は遅れてはいるが幅員の見直しや実施区間の優先度を検討しながら事業を進めている。予定の平成27年度までには林道の効果を発現させて、作業道の整備を進めていただきたい。

地元の熱意も強く、円滑な作業道整備にも期待できることから事業継続を了承する。

② 林道事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：ふるさと林道緊急整備事業【和良・明宝線】

・説明者：森林整備課 高井課長

【質疑応答】

委員

Q. 山村地域の定住環境の改善が目的に上げられているが、道路整備だけでは改善されないと思う。道路完成後、この地域がどのように定住環境が整備されていくのか教えてほしい。

説明者

A. 和良・明宝線で繋いでいる和良地区も明宝地区も過疎化が進んでおり交通の便が良くありません。将来的に明宝の小川地区に繋がる道路整備も県土木で検討されており、地元郡上市としても、まずは道路ネットワークを整備することを強く要望しております。

委員長意見

・道路ネットワークが整備されることで周辺地域の方にとって非常に便利になる。そして定着する人もでてきて、学校とか様々な需要が期待できる。難しい事ではあるが、どこの集落にあってもそれなりの生活の基盤が保障されることが公共事業の望ましいあり方だと思います。

【意見】

・道路ができたということに留まらず、その効果を広く生かしていくには、地元の熱意が重要である。定住環境の改善については地元の熱意に期待して、事業継続を了承する。

③ 林道事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：ふるさと林道緊急整備事業【榎谷線】
- ・説明者：森林整備課 高井課長

【質疑応答】

委員

Q. 国有林の範囲が広いが、国有林と私有林の範囲を教えてください。また、国有林から負担金は貰っているのか。

説明者

A. 榎谷線の大部分が国有林の中を通っています。
負担金については事業の制度上いただいていません。

委員

Q. 費用対効果で一般交通便益と森林の総合利用便益がありますが、小坂の滝めぐりに年間5万人の人が訪れ、人の移動が多いと考えられるが、既設道路との交通量の配分等をどう想定しているのか教えてください。また、前回再評価の2.4から2.1に下がった理由を教えてください。

説明者

A. 全体で約14万台を道路交通センサスから推計しております。林道が開通することで走行時間が短縮されることから、推定された14万台の交通量が全て入り込むものとして一般交通便益を算出しています。
2点目の費用対効果が下がった理由は、濁河地区の観光客が減少していることが影響しております。

委員

Q. この林道整備の目的ですか、この林道は木材生産便益がありませんが、木材生産には関係の無い事業という認識でいいのか。

説明者

A. ふるさと林道緊急整備事業に限っては、県単独事業ということもあり、木材生産への効果が無くても、地域の定住環境、森林の総合利用或いは一般交通への効果だけでも認められている制度で、この林道については地域振興を図る目的で作っております。

【意見】

・清流の国を支える水源を守る為には地元の方の定住環境の整備が必要である。また、観光資源が豊富で森林の総合利用の効果が期待できる。同時に林道として森林管理にも効果を期待することとし事業継続を了承する。

④ 林道事業〔事業主体：郡上市〕

- ・審議事業：公共林道事業【干田野・石徹白線】
- ・説明者：建設工務課 和田課長

【質疑応答】

委員

Q. 事業期間の半分が経過して、進捗率が18パーセントということであるが、これについて説明してほしい。

説明者

A. 採択当初と比較して予算が減少しているため、進捗率が低くなっています。今後、これまでのような林道の規格ではなく、作業道や林業専用道の規格で効果が発揮できるような方法も検討しており、コスト削減を図りながら更に進捗を伸ばして

平成33年に完成できるよう進めていきたいと考えています。

委員長

Q. 再評価は、社会の動向に事業が合致しているかなどについて社会の動向を踏まえて事業の見直しを行うことが一つの目的である。このことも踏まえて再評価を行い説明する必要がある。

委員

Q. 所有者で反対している方はいるのか。

説明者

A. 反対している方はいません。

委員

Q. 開設延長を伸ばすために舗装を最後に施工するとか、場合によっては施工しないということは検討できるのか。

説明者

A. 検討していきます。

【意見】

・予算調達により進捗は遅れてはいるが、今後、規格の見直しや舗装の見直しを検討していくとのことであり事業継続を了承する。

⑤ 林道事業 [事業主体：池田町]

・審議事業：公共林道事業【池田山平成線】

・説明者：建設課 高橋課長

【質疑応答】

委員

Q. 林道の起点に古墳が発見されたことで、起点からではなく終点から工事を進めているとの説明であるが、古墳に伴い事業計画の変更や事業費が増加し費用対効果が1.0を下回ることはないのか。

説明者

A. 古墳の位置については、ある程度確認した上で路線の計画を立てており、余程のことが無い限り事業費が増額して費用対効果が1.0を下回ることはないと考えています。

委員長

Q. 前回評価時と比較して費用対効果が下がった理由を教えてください。

説明者

A. 平成15年に林道の評価手法の改定があり、改定した評価手法に基づき計算した結果、費用対効果が下がりました。

委員

Q. 森林の総合利用便益を非常に高く評価しているが、先ほど審議した下呂市のケースだと観光資源としての魅力が含まれており、その効果を高く評価することは理解できるが、こちらの林道ではどのような効果が期待されるのか教えてください。

説明者

A. 池田山はハングライダーやハイキングが有名で名古屋の方でも知られている程

知名度が高い山で、当林道が開通することで池田山とふれあう機会が増加することから森林の総合利用便益を高く評価しています。

委員

Q. 私は名古屋ですが特に池田山が有名という認識はありません。

委員

Q. 事業目的に効率的な林業経営や適正な森林整備、更に地元住民を優先した事業との説明がありました。現地調査でも森林の中が真っ暗な状態で、まだまだ手入に時間がかかることを確認してきましたが、先日、道の駅もオープンしましたが、どうしても観光面が優先されているようにも感じるが大丈夫なのか。

説明者

A. 確かに池田町は観光に力をいれていますが、先日地元の森林所有者から当林道の利用区域内での間伐について相談があったばかりで、今後、供用した林道を利用して森林整備が進んでいくものと考えており、あくまでも第一の目的は森林の管理であります。

【意見】

- ・森林整備は基本であるが、一方で池田町の財産である池田山を多くの人に有効に利用してもらおうと町自らが林道事業を実施していることは高く評価できる。
- ・評価結果のとおり事業継続を了承する。

⑥ 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：治水ダム建設事業【大島ダム】
- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

委員

Q. 過去の水害も小さいことと、堤防に5段程度の土のうを積むことで対応できるのであれば、それ相応の対策を講じればよいのではないか。ここまで莫大なお金をかけてダムを建設する事に疑問を感じる。

説明者

A. 県の治水計画の考え方としては、県土全ての河川に対して必要なレベルまでは治水事業として整備し、それを超える部分については水防活動などで対応していただいています。また、堤防の高さが部分的に足りていないのであれば、そこだけ土のう積みにより対応することは可能ですが、川は続いており、流路延長20km程をすべてに土のうを積むということは不可能であります。

委員

Q. ダムと河川改修の比較は検討しているのか。

説明者

A. 他の代替案と比較して最も安価であります。しかし、国が定めた評価軸に沿った代替案の検討は現時点ではしておりません。

委員

Q. 発電用にも活用することは可能なのか。

説明者

A. 電力会社から要望があれば、発電用としても活用することは可能であります。

【意見】

- ・今後、国の新たな基本方針に基づいた検証を実施するという一方で、現時点では対応方針（案）の通り現在の段階を継続するというもので了承する。

⑦ 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：河川総合開発事業【丹生川ダム】

- ・説明者：河川課 堂菌課長

【質疑応答】

【意見】

- ・平成24年度完成に向けて試験湛水を残すだけという状況で、環境への配慮やコスト縮減についても努力していただいております、事業継続を了承する。

⑧ 河川事業〔事業主体：岐阜市〕

- ・審議事業：都市基盤河川改修事業【正木川】

- ・説明者：河川課 田中課長

【質疑応答】

委員

Q. 完了が近いように思われるが、平成29年に完了予定なのはどうしてか。

説明者

A. 未整備区間は86メートルしかありませんが、この区間は東海環状自動車道岐阜ICのアクセス道である岐阜駅城田寺線の改良と併せて施工を予定していることから施工時期を調整しています。

委員

Q. 被害軽減便益の中の公共土木施設等の効果が全体の61パーセントと非常に高く評価しているが評価の考え方を教えてほしい。正木川はなだらかな川のイメージで例え浸水したとしても水がつくだけで水が退けばそのまま使用でき、ガス、水道に関しても地下に埋設されており、壊滅的な被害があるとは考え難い。

説明者

A. 公共土木施設等の被害額は、治水経済調査マニュアルに基づき算出しています。マニュアルには、一般資産被害額に1.694倍を乗じた額を公共土木施設等の被害額とすることとなっています。水害による公共土木施設等の被害額が全国平均として、一般資産被害額の1.694倍相当であるということです。正木川の一般資産被害額は36パーセントで、1.694倍を乗じると61パーセントになります。

委員

Q. 市街化を進めなければ、例えば田んぼの遊水機能等により被害を抑制することもできる。このことから、公共事業は利便性を優先しているのか、安全な暮らしを優先しているのか方向性が異なっているように思う。

説明者

A. 岐阜市では、市街化区域と市街化調整区域で区分しており、当区域については促進する区域として指定しておりますが、同時に治水安全度の維持向上ということから河川改修も実施しており連携を図って進めています。

【意見】

- ・残事業も僅かですが、環境への配慮やコスト縮減についても努力していただいております、事業継続を了承する。

⑨ 下水道事業〔事業主体：恵那市〕

- ・審議事業：公共下水道事業【奥戸排水区】
- ・説明者：上下水道課 遠藤課長

【質疑応答】

委員

Q. 採択されてから40年近く経過していますが、全体事業費が7億4千6百万円ということで、当初から定めていた事業費なのか。40年前とは価値が変わってきているがどう事業費の算定にどう反映しているのか教えてほしい。

説明者

A. 今回認可を受ける3排水区の実業費が7億4千6百万円で平成13年度に事業費の見直しをしております。

委員長

Q. 事業の進捗率が低いが、平成26年に完成の見込みはあるのか。

説明者

A. 残り4年で整備したいと考えています。

委員

Q. 費用対効果で被害軽減便益の精神的被害について具体的に教えてほしい。

説明者

A. 下水道事業の費用対効果分析マニュアルに1人当たりの精神的被害額が掲載されており、浸水別に床下10万円、床上80万円という単価があり、それに補正値をかけて算出しています。

【意見】

・40年近くが経過しているが、平成26年に完了するという説明もありましたので事業継続を了承する。

⑩ 下水道事業〔事業主体：美濃市〕

- ・審議事業：公共下水道事業【長良川右岸処理区】
- ・説明者：上下水道課 西村課長

【質疑応答】

委員

Q. 関市では昭和35年頃から供用開始しており、管の更新時期をむかえているが、老朽化は大丈夫か。

説明者

A. 平成8年に供用開始していますので老朽化の面では大丈夫です。

委員

Q. 公共用水域の水質保全効果ですが、導入前と導入してからどのくらい変化したのか教えてほしい。

説明者

A. 関市の鮎ノ瀬橋付近に環境の基準点がありますが、昭和50年頃のBODの数値が2ミリグラムだったのに対し近年は1ミリグラムを下回っていると聞いております。

⑪ 下水道事業〔事業主体：美濃市〕

- ・ 審議事業：公共下水道事業【長良川左岸処理区】
- ・ 説明者：上下水道課 西村課長

【質疑応答】

委員

Q. 右岸、左岸両方の処理区共通のことだが、平成22年度に全体計画を見直しているが、見直した理由と見直した内容及び効果を教えてほしい。

説明者

A. 上位計画である木曾川長良川流域別下水道整備総合計画が平成37年度までの計画に見直されたことに伴い、人口の変化や社会情勢の変化に合わせて見直しをしており、左岸処理区については、処理能力を7600立方メートルから6300立方メートルに変更しています。

委員

Q. 供用開始区域の接続状況の今後の見込みを教えてください。

説明者

A. 個別訪問等を行い説明に廻っています。今後も接続率を高めるため努力していきたいと考えています。

【意見】

- ・ 右岸処理区、左岸処理区ともに事業継続を了承する。

【その他意見】

- ・ 県の財政悪化は国の三位一体改革により、交付税が減少し一般財源が大幅に減少したことが一つの要因である。多くの事業が国からの交付金により事業を実施しているが、今後、交付金が大幅に縮減された場合、これらの事業をどうしていくかについても考えていかなければいけない。
- ・ 監視委員会では、県の評価結果の説明を受け事業目的に沿った形で事業が進められているか、評価結果が適正であるか等について確認し、意見を述べていくことが重要である。
- ・ この委員会に出席する時は、民間企業の日線を変えて参加しなければいけない。下水道事業を例にすると、整備後に接続率が半分程度というのは民間では考えられない。100パーセントを目指し最善の努力をしなければいけない。

3 再評価実施箇所の審議結果について

【林道事業】

公共林道事業【尾城山線】
ふるさと林道緊急整備事業【和良・明宝線】
ふるさと林道緊急整備事業【樫谷線】
公共林道事業【干田野・石徹白線】
公共林道事業【池田山平成線】

継 続
継 続
継 続
継 続
継 続

【河川事業】

治水ダム建設事業【大島ダム】
河川総合開発事業【丹生川ダム】
都市基盤河川改修事業【正木川】

現段階を継続
継 続
継 続

【下水道事業】

公共下水道事業【奥戸排水区】
公共下水道事業【長良川右岸処理区】
公共下水道事業【長良川左岸処理区】

継 続
継 続
継 続